

平成25年10月3日

津山市産業経済部定住推進室
電話(0868)24-3633

津山市三代研修宿泊施設の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、「津山市三代研修宿泊施設」（平成26年4月1日管理開始予定）の指定管理者の候補となる団体（以下「指定候補者」という。）について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

1 施設概要

(1) 施設名

津山市三代研修宿泊施設「ウッディハウス加茂・合宿施設」

(2) 所在地

津山市加茂町中原516番地1、496番地9

(3) 施設規模等

敷地面積 1453.25 平方メートル

述べ床面積 968.36 平方メートル

2 指定管理候補者

(1) 団体名

一般財団法人 津山市都市整備公社

(2) 代表者名

理事長 高山文秀

(3) 主たる事務所の所在地

津山市山北520番地

3 指定期間（予定）

平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

4 公募の概況

(1) 応募団体数

3団体

(2) 応募団体名（50音順）

一般財団法人津山市都市整備公社

株式会社ガット

有限会社トラベルシリウス

(3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	平成25年7月16日
説明会の開催	平成25年7月24日
質疑の受付期間	平成25年7月24日～7月31日
応募の受付期間	平成25年7月24日～8月30日
書類選考等	平成25年8月31日～9月3日
意見聴取の実施	平成25年9月4日

5 審査委員会

(敬称略)

役 職	氏 名	役 職 等
委員長	光井俊之	津山市産業経済部長
委 員	小山京子	美作大学福祉のまちづくり学科准教授
	緒方広幸	日本政策金融公庫津山支店支店長
	後藤和哉	津山市産業経済部次長
	今村弘樹	津山市産業経済部企画調整官

※光井委員長は、応募者の利害関係者に該当するため、審査から除外し、4名の委員で審査を実施

6 選定の概況

津山市三代研修宿泊施設（施設名）の指定管理者募集要項（平成25年7月16日広報発表）に基づき、すべての応募団体について評価を行い、指定管理者として最も相応しいと評価された「一般財団法人津山市都市整備公社」を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市指定管理者審査委員会（産業経済部）において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により「一般財団法人津山市都市整備公社」が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・運営経費については、全ての団体がコスト削減に取り組んでおり、委託費については指定管理候補者も含めほとんど差がない状況でした。
- ・管理運営方針については、施設の設置目的、管理運営内容等を良く理解しており、施設利用者の安全確保を第一とする管理運営方針を踏まえた適切な提案がなされており、指定管理者の提案が優れているという評価がされました。
- ・事業実施計画等については、地域の団体や施設との連携を活かした利用促進の方策について、積極的かつ具体的な提案があり、他の団体の提案と比較して総合的に優れているという評価がされました。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

審査基準	配点	候補者	A	B
運営経費	20点	19.0	19.0	18.0
申請団体	10点	7.5	9.5	7.5
管理運営方針	30点	23.5	21.3	21.5
事業実施計画等	35点	27.0	26.0	23.5
サービス提供体制	25点	17.8	17.0	16.8
その他施設固有事項	10点	8.0	8.0	6.3
合 計	130点	102.8	100.8	93.6点